

令和6年度 第10回 浜松市中央区協議会西地域分科会

日時：令和7年2月5日（水）

午後1時30分～3時（予定）

会場：西行政センター 3階 大会議室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議事

【協議事項第25号】令和7年度の区政運営方針における基本方針のたたき台について（2回目）  資料1 (P. 1)

5 お知らせ

令和7年度浜松市中央区協議会西地域分科会開催スケジュールについて

 資料2 (P. 13)

6 地域課題の意見交換

(1) 【前回質問回答】 J R 弁天島駅及び駅周辺の整備

(2) 部活動の地域移行について  資料3 (P. 15)

【令和6年度 地域課題（まとめ）】 P.23

7 閉会

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項
件 名	令和 7 年度の区政運営方針における基本方針のたたき台について (2 回目)
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。 10 月までの代表会及び各地域分科会での協議により、令和 7 年度以降の区政運営方針における将来像の案が決定した。続いて、まちづくりの柱となる基本方針を作成する。
対象の区協議会	中央区協議会（西地域分科会）
内 容	令和 7 年度の区政運営方針における基本方針のたたき台について意見を伺うもの。 基本方針のたたき台は、将来像の協議の際に各地域分科会から出されたキーワードを踏まえ、事務局で検討した。 第 9 回各地域分科会での協議を踏まえ、修正した基本方針のたたき台を再協議するもの。 ＜基本方針のたたき台＞ ①地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり ②共生のところで支え合いやさしさあふれるまちづくり ③安全・安心に暮らせるまちづくり
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	○今後の主な予定 令和 7 年 1 月 区振興課、行政センターで作成した「基本方針のたたき台」を分科会で協議 令和 7 年 2 月 分科会での協議を踏まえた「基本方針(案)」を代表会で協議 令和 7 年 3、4 月 代表会及び分科会の意見を踏まえた区政運営方針の最終案を協議 令和 7 年 5 月 令和 7 年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告、公表
担当課	中央区区振興課

各地域分科会における主な意見

No.	質問・意見
1	将来像の協議の際に提出したキーワードを参考にされており、各委員の意見を大事にしてくれていると感じた。
2	4つの基本方針がどれもありふれた表現にとどまっており、中央区らしさを感じられない。
3	区政運営方針の構成において、現在どの部分について協議をしているのかがわかりづらい。
4	全体像が見えてこない、協議をしようにもなかなか意見が出ないのではないかと。

令和7年度 中央区区政運営方針 体系図

将来像 ※協議済
(期間：令和7～16年度（10年間）)

基本方針
(期間：単年度（原則、毎年度策定）)

主な事業
(期間：単年度)

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の目指す姿	令和6年1月の区再編により誕生した中央区には、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力があります。 これらの魅力を中央区に関わるすべての人が尊重し合い、引き続き大切にするとともに、その魅力が高まり、区全体が発展できるよう「調和と融和」で紡いでまいります。 中央区の魅力を最大限に活かし、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。

①地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり

中央区の持つ景勝地や文化・スポーツ施設などの様々な地域資源の活用や、これまで育まれてきた歴史や文化などの特色を活かした事業に取り組みます。

<参考：令和6年度事業>

- ・生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいづくり
- ・各地域の特色を活かした事業
 - ・俳句の里づくり事業（東）
 - ・浜名湖うなぎまつり（西）
- ・地域力向上事業

②共生のところで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり

中央区に関わるだれもが暮らしやすいまちにするため、様々な福祉課題に向き合い相談支援の推進に取り組みます。
また、市民の健やかな生活のため、子育て支援事業や健康づくり事業に取り組みます。

<参考：令和6年度事業>

- ・ユニバーサルデザインの啓発
- ・高齢者とその家族を支援する事業
- ・障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進
- ・安定した生活の実現と自立に向けた支援
- ・子育て支援事業
- ・健康づくり事業
- ・地域力向上事業

③安全・安心に暮らせるまちづくり

交通事故ワースト1からの脱出を図り、市民の交通安全意識向上のための事業に取り組みます。
また、津波や河川氾濫、土砂災害などの中央区の災害特性を踏まえた啓発や支援に取り組みます。

<参考：令和6年度事業>

- ・交通安全の推進
- ・防災意識の啓発
- ・自主防災隊への助成、活動支援
- ・防犯灯の設置や維持管理への助成
- ・地域力向上事業

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区協議会（地域分科会）の運営や地域コミュニティ活動の推進など市民協働によりまちづくりを進めます。

＜参考＞前回協議資料

令和 7 年度の区政運営方針における基本方針のたたき台について

中央区・区振興課

東行政センター

西行政センター

南行政センター

基本方針 ①	にぎわいと豊かな文化を育むまちづくり ＜事業例＞ ・中央区協議会（地域分科会）の運営 ・地域力向上事業の実施 ・地域コミュニティ活動の推進 ・生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいづくり ・自治会集会所整備への助成
基本方針 ②	共生のところで支え合いやさしさあふれるまちづくり ＜事業例＞ ・ユニバーサルデザインの啓発 ・高齢者とその家族を支援する事業 ・障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進 ・安定した生活の実現と自立に向けた支援 ・健康づくり応援事業
基本方針 ③	安全・安心に暮らせるまちづくり ＜事業例＞ ・防災意識の啓発 ・自主防災隊への助成 ・交通安全の推進 ・防犯灯の設置や維持管理への助成
基本方針 ④	地域の多彩な特長を活かした魅力あるまちづくり ＜事業例＞ ・各地域の特長を活かした事業 ・俳句の里づくり事業（東） ・浜名湖うなぎまつり（西）

※事業例は、令和 6 年度の事業を参考として記載しているもの

令和7年度以降の区政運営方針における将来像について

<中地域>

	中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
1	すべての区民（市民）が暮らしやすく尊重しあえる文化的なまちづくりを目指す	人口減少や多様性を認め合う将来に向けて、すべての世代、立場の人が暮らしやすくするためには、お互いに尊重しあうこと、自分の立場や考え方以外のものごとを理解しあうことを目指していく。そのためには考え方や行動も文化的に行っていけるまちづくりを目指していく。
2	区民の「幸福度UP」	・区民に「質の高いサービスを提供」する為に予算の適正配分・スピード・職員のスキルアップ ・「安心、安全、快適、健康、生きがい」 ・「交通事故50%減」←安全な道路作りを迅速に ←公共交通機関の充実を ・「まちなかと自然豊かな地域との融合」 ・「教育、医療、福祉を優先」した政策を
3	安心・安全なまち	交通事故の減少、交通ルールの厳守（車・人・自転車） 防災（地震・暴風・大雨対策）
4	住みよいまち	・協働センターを核にした地域づくり（市民と行政が協力できる体制） ・UDの考え方に基づいた都市整備（子どもにも高齢者にも生活しやすいまち） ・健康はままつ21の推進 ・ごみの減量と出し方のマナー向上（3Rの推進、ごみ袋の記名）
5	にぎわいと活気のあるまち	文化施設（アクトシティ、美術館、フラワーパーク、動物園、浜松城と浜松城公園、浜松アリーナ、ToBiO、福祉交流センター、陸上競技場、野球場など）の活用 ex）・利用料を市民は安くする ・各施設を市内小中高校の文化・スポーツ行事で利用できるようにする（利用料は割引or1回だけ無料など） 図書館は今充実していると思うので、他の施設も創意工夫で利用率・稼働率を上げていくと活気があると思う。
6	文化・自然・産業が調和し、明日（将来）の暮らしが見えるまち	都市的な要素と、郊外、田園などの要素が入り交じっている中央区なので、それらをうまく調和させることで、中央区としての一体感が得られるのではないかと思います。また、現在は、将来が極めて不透明で、将来に対する不安感が満ちている。そのようななか、区民が少しでも将来を見通すことができるようなまちづくりが出来れば良いと思う。
7	活気ある 安心・安全で 暮らしやすい 快適な生活がおくれる街	—
8	花溢れる文教地区、安心・安全なまち、自然と共に暮らすまち	—
9	浜松市の中心として、産業・文化・自然と調和した暮らしやすいまちを目指す やらまいか精神で魅力あるまちづくりを目指す	浜松の歴史と文化、先人たちの知恵、豊かな自然を活かしたまちづくりを、やらまいか精神で取り組む。 浜松を元気に、区民が安心して暮らせるまちをつくる。 浜松の魅力を全国に発信し、住みたいまちナンバーワンを目指す。
10	政令市としての中心市街地の再生（整備）	現在の浜松駅周辺の状況は、30万人都市にも劣る。私有地だから手を出せないではなく、どうすれば活性化出来るかを、行政・地権者・市民が一体となり取り組むことが必要ではないか。
11	人と人とのつながり	—
12	豊かな人々 豊かな文化	多様性という言葉も思い浮かぶが、それだけではない豊かさがある
13	魅力あふれる自然と都市の融合	—
14	アートなまち	音楽、美術館、博物館、自然、すべてにおいてアートを感じるようなまちになれば。アートは人の心にやさしさや余裕を生む
15	だれひとりとりこぼさず、広く市民をやさしさに包み込むような包容力のあるまち	これからさまざまなことが多様化するなかで、課題も多くあるがそれを大きな心で包容して時代の変化とともに柔軟に対応していける人情味あふれるまち
16	一歩 二歩 前進を目標に！	—
17	メリハリのあるまち	—
18	活力を高める、魅力あるまち	—
19	住民主体や行政と住民の協議	—
20	身近な環境の改革	—
21	住民視線	—
22	子育てをしやすい街づくり	中央区は、交通、産業、人口数、教育機関など政令都市浜松の中心的な地域であり、中央区の特色や現状を考慮しつつ、他の区とも連携を取り合っていく必要がある。 急激な少子高齢化 → 人口減少 ・子育て、家事、仕事が女性に負担がかからないように、企業の対応が必要。また、シングルファーザー、シングルマザーへの就業、子育て支援も必要。 ・子供の減少に伴い、教育機関の統合と共に、特色を作る。この学校はスポーツ、この学校は音楽、この学校が語学というように、専門の指導員を派遣する。また、生徒の数が減っても、教員など子供の関わる人の人数は確保する。 ・浜松には世界的な企業の本社が数々あるのに若い世代の人口が特に減っている。日本の真ん中で、東京、大阪にも行きやすく地の利は良い。浜松市と企業が話し合って、若い人材が浜松に住みやすく、仕事もやりがいがあり、子育てもしやすい環境を作ることが必要。
23	教育機関の統合と特色づくり	
24	若い世代が仕事に魅力を感じる街	浜松は、色々な意味で環境が整っている政令都市である。気候、自然に恵まれ、世界的な企業も数多くあり、地の利も良い。が、これら好条件が、連携をすることなくちぐはぐで、無駄が多く、今一つ魅力を発信できていないようにも感じる。本当に幸せな街づくりとは何かを皆で考え、それをコーディネートできる機関、もしくは専門の人を置く必要があると思う。
25	防災と子育て 都市と自然の調和 中央区	安心して暮らせるまちづくり DX化と産業・農業の両立が出来る地域

令和7年度以降の区政運営方針における将来像について

<東地域>

	中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
1	海・山・川・湖で育った心と心がつながり ちからとなる豊かな都市へ	効率化を目指して、無機質で人と人が自然に触れ合う機会が失われた大都市は、人は個に埋没し、その社会性、パワーは眠ってしまう。そうならないよう、周囲の自然環境に恵まれた特性も生かし、人の顔が見える街づくりをしてほしいから。
2	60万人の融和と連携～自然と街の調和～	中央区の人口は約60万人で、国内の政令指定都市の行政区では最も多く、浜松市全体人口の約77%を占めている。 また、中心市街地と海・川・湖などの自然が共存している。こうした状況を踏まえると、中央区の目指す姿は融和と連携と考える。
3	「SDGs」を意識し、できることを東地域より発信していこう	・地球温暖化による地球環境の破壊が進んでいる。（水資源の枯渇、洪水の多発、海洋及び森林等の生態系の破壊等） ・地球規模の環境のことを考え、小さいことからでも良いので私達に出来ることは… ・SDGs達成の為に、自分はどんなことができるだろうか ・幼保中高の授業に気候変動の深刻さを知る環境問題の授業は、どの程度含まれているのか ※中央区の特性や理想とはかけ離れた内容になってしまった。些細なことでもよいので、東地域がモデルとなって発信できることはないかという思いから書かせていただいた。
4	①安心安全なまちづくり ②人と人のつながり強化	—
5	区民・文化・産業が守られ発展する自然豊かなまち中央区	旧5区が統合され、大きな区となった。大きくなったからと区民一人も取り残すことなく、それぞれの人格・尊厳を大切にしていくこと。そして川や海など自然の恩恵を大切にし、文化産業の発展・未来へと続くまちを願う。
6	自然と文化を誇り やらまいか精神のもとで築く躍動する中央区	中央区の自然と文化に誇りを持ち、受け身でなく官民一体となってやらまいか精神で中央区に住んで良かったというまちづくりを目指したいと思った。
7	①人にやさしい町 ②交通弱者を守る ③災害被災者を出さない	—
8	【キャッチフレーズ】市民協働、思いやりのまちづくり 【キーワード】安心・安全	官民一体となってあらゆることを進める。どちらかが一方的に進めても続かない。/交通事故や災害対応、市民生活すべてにおいて安全・安心に心がける。
9	①住みたい暮らしやすいクリエイティブシティ浜松 ②高い人間力・豊富な人材・ヒト・モノ・コトあふれる浜松 ③支え合いから生まれた笑顔あふれる地域コミュニティ	①人口減を克服し、万人が願う創造都市の構築を目指し、ヒト・モノ・コトすべてが他都市に誇れる浜松でありたい。 ②これまでに培ってきた浜松人の人間力、人財を将来の街づくりの資源とする。 ③古き良き時代の浜松を再生し、人間味あふれる未来都市 福祉の心のあふれた浜松の街づくりの指標としたい。
10	①若者も高齢者も共に輝く・中央区②多彩にあふれる文化の発信地・中央区	①活気あふれ助け合いの優しいところが育まれている「だれもが安心して快適に暮らせるまち」では、子供から高齢者まで皆がそれぞれキラキラ輝いている状況で、将来の理想と考えるから。 ②まち中で開催される展覧会やコンサートなど、市民レベルのイベントも多く、色々な文化活動が繰り広げられ、にぎわいのある中央区はあふれる文化の発信地と思うことから。
11	ひろく(区)・つなぐ(区)ー浜松の未来	ひろくを「開く」ではなく「啓く」を意識したのは、人に正しい知識を広くすみずみまで伝え、皆で共有し、よりよい考え方を導く意味の「啓く」を。そしてより広がった関係性が連なり、一つに長くつながっていくという、区の再編が浜松のこれからの明るい未来を創造していく願いを込めている。
12	①豊かな自然の恵みと思いやりあふれる中央区へ ②浜松市の東と西の玄関！人づくり・観光・産業・工業・文化を守り育てて次の世代へつなげよう！	①自然に感謝し守っていこうとの気持ちと、安心安全な社会は、すべては思いやりからだと思う。区民が同じ気持ちを持てば交通安全にも繋がるのでは。 ② —
13	安全で安心して暮らせる街	・交通安全No.1の街 ・子供を安心して育てられる街 ・教育費、医療費の心配不要。 ・高齢者も余生を安心して過ごせる。
14	安全・安心・住みよい浜松市	人として安全で安心して住めることを目的に、誰からも住み良いと思われる浜松市でありたいから。
15	新たな夢と希望に向かう！子育てに夢を、安全安心に夢と希望を	これからの浜松市(中央区)を担う若い力に、子育ての夢を与え、区民には安全安心な夢と希望を与える。
16	結束	現在はバラバラで、一体感が全くないため。
17	①安心して子育てができる施策の充実 ②交通安全意識の高い地域性をつくりあげる	①次世代を担う子供たちを、地域をあげて守り育ててゆく。実効性にこだわる。 ②人口10万人当たりの人身交通事故数 14年連続ワースト1を脱却できない現状を重く受け止め、その原因の解明を進め、交通安全意識を共有できる地域を目指す。

令和7年度以降の区政運営方針における将来像について

<西地域>

	中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
1	多彩な文化で輝くまち	旧区はそれぞれに特色が違い、これは文化だと思う。それをひとつの言葉では表現しにくいいため、多彩な文化のあるまちが中央区と考えた。
2	転勤や移住による転入家族にも子育てしやすい住みやすい区	旧中区の中央地区には多くの転入親子が行き場や居場所を求めていることを、子育て支援の現場で感じてきた。県外からの転入で、土地勘もない中でも、インターネットの情報などから郊外大型商業施設や公園、海、湖、山など自然もあり、親子での活動場所が豊かで良い環境だと感じている。保育施設の充実や交通面での利便性など課題はあるが、理想として提案した。
3	個性的（文化、自然、産業等）、多様（多彩）な地域性、自然があふれる街、国際都市・多文化	中央区は文化、歴史、自然、風土（住民の生活環境、意識）が異なる旧5区（中区、東区、西区、南区、北区（三方原地区））が統合されている。多様（個性的）であった地区を一つのキャッチフレーズで表現するキーワードとして。 また、浜松市は、多様な国籍を持った市民がおり、小さな国際都市の一面もある。
4	多種多様な産業、文化、自然を生かした、全世代が暮らしやすいまちづくりを目指す	中央区は、東は天竜川から西は浜名湖、南は遠州灘から北は三方原台地まで、中央地区は県西部の中で最大の市街地と郊外には多くの自然が残り、地域特性が多様な地域である。産業も商業、工業、農業、漁業その他と多種で、各産業においても地域特性が多様、伝統、文化も同様である。中央区の多種多様な産業、文化、自然を生かし、全住民が住んで良かったと思える暮らしやすいまち、都市部からも浜松に住みたいと思われる、そんなまちづくりが理想である。
5	提携・協業・連携で未来を作り、個々の特性を活かす	思いが違った、旧区が集ったこと。
6	魅力多彩、安全・安心がもてる	中央区でも産業、自然、条件が多彩で、浜名区、天竜区との兼ね合いも含めて、魅力多彩はいいキーワードだと思う。
7	夢を持ちつづけることができる中央区、皆で築く夢のある中央区	10年後については、夢を語るくらい、はっきりしない形が見えないもの。こんな2034年であつたらうれしいなあという気持ちで提案した。
8	ひとつの浜松、魅力的なところになってほしい	① 市民の提案、協働、利便性の向上、安心安全の充実など、浜松が誰にでも暮らしやすい思いやりがあるまち。 ② 海の幸、山の幸、工場（ものづくりが優れているところ）、楽器の街でもある。 ③ 歴史に残る（徳川家康）。 ④ 病院が多い → 安心できる → 信頼できる（施設も多い）。
9	安心 安全 自然と産業	街の発展もあり、浜名湖、天竜川、遠州灘の自然もあり、産業との共存。10年後も住みたいと思えること。
10	『未来永劫に子孫繁栄、災害に強い、全ての老若男女が安全安心に暮らせるまちづくり』	① 舩（もやい）、結（ゆい）の歴史ある、地域の助け合い文化の復活 ② 出生率を上げ、子孫繁栄社会の構築 ③ 国土強靱化地域計画を推進し、事前の防災対策をして災害に強いまちづくり ④ 交通事故ワーストから脱却する、交通安全対策を早急に検討する ⑤ 全ての浜松市が笑顔溢れるまちづくり ⑥ 住みたい街、移住者に日本一に選ばれる中央区 ⑦ 犯罪対策をして、安全安心なまちづくり ⑧ 子育て支援に万全を期す ⑨ ノーマライゼーション・男女共同 ⑩ 生物多様性：自然条件を最大限に活かした、食料自給率向上するまちづくり（海／湖／河川／山／野原） ⑪ IT技術社会の中心は、常に浜松市民であること
11	自然を大切に守る、産業を育む、生活と文化を豊かにする	人々との生活とふれあいから生み出されるものであってほしい。
12	未来に輝く都“浜松”自然・産業・歴史を共有し、共棲できる街	全国で2番目の面積を有し、大海（太平洋）、南アルプスをいただく自然豊かな環境の中で、浜松市が所有する自然と地場産業及び歴史が調和した社会を創設し、“住みやすい街”を住民が実感し、相互理解し合える。全国の国民に浜松市を“魅力的な街”、“住んでみたい街”と思われる街にする。 ①産業誘致により、Uターン就職者や移住・定住者の増加、促進による地域産業の発信による人材の確保を目指す。 ②住民の流出防止と少子化対策 子育て支援施策が全国にはない魅力的で充実する街にすることで、流出住民は少なく、移住住民が増加させる施策ができ、活力ある街を創る行政がある。 ③地域の文化、歴史的背景、特色を生かした観光施策による、浜松の魅力を全面に押し出し、移住住民、観光客の訪浜松向けマーケティング戦略を充実させる住民と行政がある。

令和7年度以降の区政運営方針における将来像について

＜南地域＞

	中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
1	豊かな、地域社会の創造をめざして。	—
2	心でつながる思いやりのまちづくり	—
3	多様性を生かしたまちづくり（多様な他者との共生）	文化の多様性が地域の活性化と発展につながるから。
4	支え愛、みんな住みやすく、活気あふれるまちづくり	—
5	公園でパークPFI制度で再生、リノベーションでパートナーシップ	—
6	人が人として大切にされる中央区	人間一人ひとりの尊さをお互いに大切に感じれば、おのずと生活の優先順位がはっきりしてくると思います。優先順位の高いことがらを取り上げていけたらと思います。
7	「やрмаいか中央区 ～人・地域の個性が輝き、響き合う～」	誰もが活躍 地域（旧区）の特長を生かし、課題を克服 人・地域がつながりあって発展
8	赤ちゃんからお年寄りまで、安心・安全な国際未来創り」	育児・学習・介護等全てに渡って、ていねいな取り組みを望みます。
9	産業・文化・自然が融合したまちづくり	—
10	文化・産業・自然・暮らしが融和する中央区	〈南地域部分〉魅力あふれる南地域 豊かな自然、公園・スポーツ 暮らしを守る防潮堤・水門
11	活かそう浜松 “人” “環境” “土地” いろいろ	人材の発掘、資源の有効活用、耕作放棄地の有効利用、幼稚園・学校（廃校等）
12	子供の笑顔があふれる地域作り	子供のいる地域には活気が生まれます。それは高齢者にも伝わるものだと思います。ただ、現在の子育て世代は、地域とのつながりはただ面倒な物ととらえているようです。世代間のつながりを持てる社会になっていくといいと思います。
13	・だれもが安心して暮らせる 中央区	地震、豪雨災害が懸念されるため、防災と防犯に力を入れたいため、子どもも高齢者も安心して暮らせるように。
14	・若者が集う 中央区	若者 特に女性の関東圏への流出を防ぐ、それが出生率増加にもつながるため。
15	・文化を育む 中央区	音楽の街浜松を全面に打ち出したり、子どもたちの心を育てたりするため。
16	・住みやすく 活気あふれる 文化都市 中央区	—
17	・幸福感増大と文化向上の中心地 中央区	—
18	・文化と産業の発展を目指す 中央区	—
19	・だれもが住んでみたいと思う街づくり	—
20	スマート・スマイル・住みよい街	団魂の世代が後期高齢者となり今後高齢者が多い状況となってくる。運転免許証返納に伴い公共の交通機関を使用する事となるが、JR東海道線を利用した場合ほとんど時刻を気にせず使用できる。また遠鉄の西鹿島線も同様である、しかしこの南行政センターに行き来するのはちょっと待ってとなってしまうバスの便が悪い。公共の乗り物を使うことで、話はしないが、色んな年齢の方々と交流できるのも楽しみである。高齢な私たちを見かけると席を譲ってくれる若者、嬉しくなる。高齢化しても趣味を持って活動することで老いない同じ趣味を持つ方々とので交流し楽しむことができる、今後地域で趣味の会を作った際には、市から交付金が出る様である、活用したいものです。 地域の問題としては、市立幼稚園の園児の減少、家庭でご夫婦が働く事により長時間の保育希望する方が増えている、どうしても私立保育園を望んでしまう。存続も危うい。 夏の交通安全運動開催の初日には、自治会の会員さん達とのぼり旗を持って通学路に立ち子供達とも触れ合いたいと考えている。
21	多文化共生	—
22	デジタル技術の活用	—
23	外国人（ブラジル人）の高齢化がすすんでいるので、福祉や行政サービスの情報発信が必要	—
24	中心市街地の活性化	—
25	防災力の向上・住民の防災への意識づけ	—
26	子供から高齢者まで、あらゆる人々が住みやすい街（共生社会）	—
27	少子化対策	—

令和7年度 浜松市中央区協議会西地域分科会 開催スケジュール

・毎月第1水曜日開催（ただし、9月は除く）

・7月～12月は舞阪支所にて開催

※災害対応などを理由として開催日程を変更する場合は、事前にお知らせいたします。

	年	月	日	曜日	開始時刻	会 場	備考
第1回	令和7年	4月	2日	水	午後1時30分	西行政センター 大会議室	
第2回	令和7年	5月	7日	水	午後1時30分	西行政センター 大会議室	
第3回	令和7年	6月	4日	水	午後1時30分	西行政センター 大会議室	
第4回	令和7年	7月	2日	水	午後1時30分	<u>舞阪支所 ホール</u>	
第5回	令和7年	8月	6日	水	午後1時30分	<u>舞阪支所 ホール</u>	
第6回	令和7年	9月	<u>17日</u>	水	午後1時30分	<u>舞阪支所 ホール</u>	【諮問】令和8年度当初 予算要求（案）の概要 ※第3水曜日
第7回	令和7年	10月	1日	水	午後1時30分	<u>舞阪支所 ホール</u>	【答申】令和8年度当初 予算要求（案）の概要
第8回	令和7年	11月	5日	水	午後1時30分	<u>舞阪支所 ホール</u>	
第9回	令和7年	12月	3日	水	午後1時30分	<u>舞阪支所 ホール</u>	
第10回	令和8年	1月	7日	水	午後1時30分	西行政センター 大会議室	
第11回	令和8年	2月	4日	水	午後1時30分	西行政センター 大会議室	
第12回	令和8年	3月	4日	水	午後1時30分	西行政センター 大会議室	

浜松市立中学校の「休日の部活動の地域移行」の取組について

浜松市教育委員会指導課

○「休日の部活動の地域移行」の検討経緯

- ・ 少子化の進展により、部員不足や他校と合同チームを組む部活動も年々増加
 - ・ 教員の働き方改革の推進－中学校教員の半数以上が1か月の時間外勤務が45時間超
- ⇒今後もこれまでと同じ体制で中学校の部活動を運営していくことは困難
- ・ 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」
(令和4年12月 スポーツ庁・文化庁)
 - ・ 「休日の部活動の地域移行に向けた取組方針」(令和5年5月・市学校教育部)

○令和8年9月以降の浜松市の方向性

(『令和8年9月以降の浜松市における「休日の部活動の地域移行」イメージ図』参照)

- ・ 平日の学校部活動は継続すること
- ・ 休日は地域クラブ活動へ移行すること、ただし地域クラブの体制が整わない状況であれば、部活動指導員による学校部活動を経て地域クラブ活動へ移行すること
- ・ 教職員が休日の学校部活動に携わることは想定しないこと
- ・ 地域クラブ活動の指導を希望する教職員については、指導できる体制を整えること
- ・ 休日の地域移行が円滑に進んだ後、平日のあり方についても検討していくこと

○浜松市の進捗状況

- ・ 「地域クラブ活動協議会」を年4回開催し、地域移行の全体像や方向性を検討
- ・ 4つのワーキンググループを立ち上げ、個別課題の解決策を検討
- ・ 市が定める要件を満たす団体を、市が認定する地域クラブとして生徒・保護者に周知
- ・ 市が認定する地域クラブが、学校施設を優先かつ無償で利用できる方向
- ・ 地域クラブ活動への指導を希望する教職員の関わり方については年度内に示す予定
- ・ 浜松市版の「休日の部活動の地域移行に関するガイドライン」を令和7年度中に策定

○各学校における取組

- ・ 学校運営協議会等で、「休日の部活動の地域移行のあり方」について継続的に協議

【協議内容】各学校に設置している部活動の地域移行の方向性

地域クラブの運営団体・実施主体の確保、指導者（地域人材）の発掘
部活動の休部、統廃合 など

令和8年9月以降の浜松市における「休日の部活動の地域移行」イメージ図

平日

◎平日の学校部活動は継続

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環

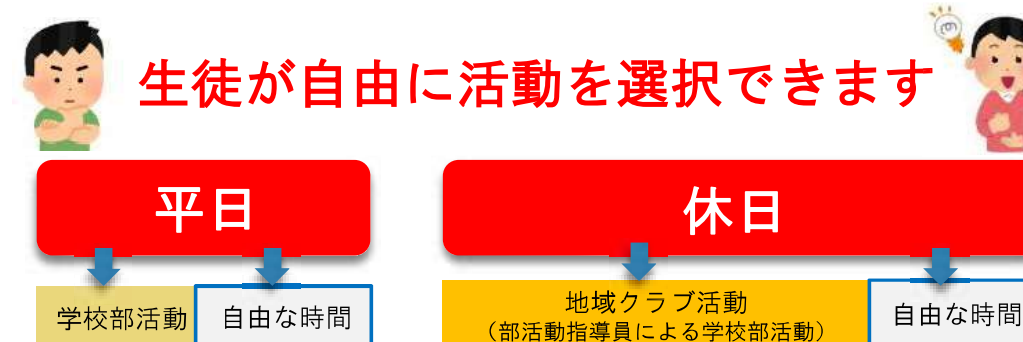
その学校の生徒が参加

指導者	教員・部活動指導員 ※外部指導者の参加は可能
場所	在籍する学校及び近隣施設
費用	用具・交通費等の実費
補償	災害共済給付

○学校部活動として大会に参加することは可能



【地域クラブ活動の基本理念】 浜松市は、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現(持続可能な活動環境の構築)を目指します。



休日

◎休日は「地域クラブ活動」へ移行

(体制が整わない場合は、「部活動指導員による学校部活動」を経て地域クラブ活動へ移行)



地域クラブ活動

【位置付け】社会教育の一環

どの学校の生徒でも参加可能

運営団体実施主体	中学校地域クラブ、スポーツ協会加盟団体、NPO法人、吹奏楽連盟加盟団体、総合型地域スポーツ・文化クラブ、民間事業者 等
指導者	地域住民、指導を希望する教員（兼職兼業等）、運営団体・実施主体が派遣する指導者 等
場所	学校施設、公共のスポーツ・文化施設、社会教育施設、地域団体・民間事業者等有する施設 等
費用	会費、用具代、交通費 等
補償	各種保険 等



学校部活動

その学校の生徒が参加

指導者	部活動指導員 ※外部指導者の参加は可能
場所	在籍する学校及び近隣施設
費用	用具・交通費等の実費
補償	災害共済給付

○部活動指導員は、単独の指導・引率が可能な市の会計年度任用職員

中学校は、学校運営協議会等で「休日の部活動の地域移行のあり方」について継続的に協議する。



浜松市
中学校部活動



スポーツ庁・文化庁
ガイドライン

【令和6年度第10回中央区協議会西地域分科会】 事前質問に対する回答

1	質問委員氏名		河瀬 俊夫
		6 地域課題の意見交換 (2)部活動の地域移行について	
	質問	浜松市の進捗状況 内で 4つのワーキンググループを立上げ、個別課題の解決策を検討とありますが、「4つのワーキンググループ」を具体的に教えてください。	
	回答	令和5年度の実施した「休日の部活動の地域移行に関する実態調査」を分析し、今後、協議していくべき論点を整理した結果、『運営団体・実施主体』『指導者』『活動場所（活動用具）』『費用・学校との連携等』の4つのワーキンググループを立ち上げました。 ※各ワーキンググループの進捗状況は、「はままつ地域クラブ活動だより No.7」を参照	
2	質問委員氏名		河瀬 俊夫
		6 地域課題の意見交換 (2)部活動の地域移行について	
	質問	地域移行した場合、保護者の負担はどのようなものになりますか？	
	回答	地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うことになります。現在、経済的に困窮する家庭の生徒に対する参加費用の援助をワーキンググループで検討しております。	
3	質問委員氏名		河瀬 俊夫
		6 地域課題の意見交換 (2)部活動の地域移行について	
	質問	指導員と教員/部活指導員との連携(活動状況など)はどのようなものになりますか？	
	回答	学校部活動の顧問である教員と地域クラブ活動の指導員との間で、活動方針や活動状況、学校の年間計画や活動スケジュール等の共通理解を図るとともに、必要に応じて日々の生徒の活動状況に関する情報共有を行うことを求めていく方向で検討しております。	

12月18日開催の第3回地域クラブ協議会では、「ワーキンググループからの提案」と
「休日の部活動の地域移行に関するガイドライン」について協議しました。

【ワーキンググループからの提案】

- 4つのワーキンググループから、
個別の課題に対する方向性について報告しました。



＜運営団体・実施主体＞

- 市が認定する地域クラブ創設に向けての説明会や個別相談会を実施する
- 中学校地域クラブやスポーツ少年団等、既存のクラブ団体への情報提供や連携を進めていく
- 市が認定する地域クラブへの支援について、費用援助のあり方も含め、引き続き検討を進める

＜指導者＞

- 指導を希望する教員は、営利企業等従事の申請により、地域クラブ活動に関われるようにする
- 民間企業や大学と連携し、指導者の確保や研修動画等の作成を進める

＜活動場所（活動用具）＞

- 既存の要領等を改定し、学校施設の優先使用や使用料免除、備品の使用を認める方向で進める
- 校舎内の使用については、使用できる学校を選定し、活動場所を拠点化する

＜費用・学校との連携等＞

- 参加者への費用援助について、浜松市の既存の仕組みや他市の取組を参考に実現を目指す
- 市が認定する地域クラブの名称を決め、地域クラブ活動への周知促進を図る

【休日の部活動の地域移行に関するガイドラインについて】

- ガイドラインの骨子について、以下の内容を柱に提案しました。

はじめに

第1章 基本理念と活動指針

第2章 市が認定する地域クラブに参加するために

第3章 その他（けが等の対応、相談体制など）



【第3回地域クラブ活動協議会の様子】

令和7年10月を目途に策定できるように、引き続き検討します。



第3回地域クラブ活動協議会の議事録は

浜松市HPに掲載されています。



・第3回地域クラブ
活動協議会議事録

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

背景と方向性について【第1章、第2章】

- 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

市の検討経緯について【第1章】

- 有識者や保護者・学校運営協議会・学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市スポーツ協会・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

市の方策について【第3章】

実施体制

- 地域クラブ活動協議会を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、**取組方針**に基づき、検討する。

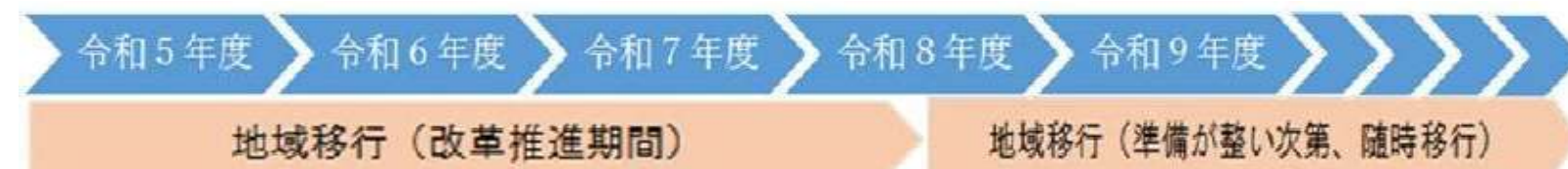


活動

- **運営団体・実施主体**
 - ・中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
 - ・生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- **指導者**
 - ・運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
 - ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
 - ・公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- **活動場所**
 - ・小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- **大会**
 - ・学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じて、持続可能な運営がされることが必要である。
- **費用**
 - ・地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うこととなる。
 - ・経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- **保険**
 - ・災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に参加する必要がある。
- **学校との連携**
 - ・地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

段階的推進

- 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを**改革推進期間**とする。地域の実情等に応じてできるところから地域移行を進めていく。
- ※ **改革推進期間**では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。



